

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第43期) 至 2020年3月31日

株式会社 セレスポ

(E04899)

第43期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 セレスポ

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	16
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第43期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03 (5974) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03 (5974) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	10,742,684	12,272,539	12,607,042	11,975,514	16,589,632
経常利益 (千円)	438,995	592,107	608,046	485,763	1,220,475
当期純利益 (千円)	271,789	378,220	379,129	308,945	802,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	2,851,750	2,851,750	2,851,750	2,851,750
純資産 (千円)	4,303,165	4,599,502	4,900,579	5,102,365	5,797,896
総資産 (千円)	6,682,287	7,117,475	7,758,119	7,825,053	8,987,161
1株当たり純資産額 (円)	785.12	839.24	894.19	927.60	1,049.59
1株当たり配当額 (円)	15.00	40.00	41.00	42.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	49.59	69.01	69.18	56.23	145.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.4	64.6	63.2	65.2	64.5
自己資本利益率 (%)	6.5	8.5	8.0	6.2	14.7
株価収益率 (倍)	6.2	13.7	12.5	12.3	4.6
配当性向 (%)	30.3	29.0	29.6	37.3	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,607	672,596	560,284	77,464	1,557,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,697	△251,588	△76,413	△31,162	△21,372
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△103,891	△111,913	△72,119	△124,912	△103,417
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	649,335	958,429	1,370,181	1,291,570	2,724,040
従業員数 (名)	390	397	406	409	415
[外、平均臨時雇用者数]	(46)	(43)	(42)	(38)	(40)
株主総利回り (%)	73.6	223.0	208.6	174.8	171.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	485	2,096	1,892	1,969	4,500
		(670)			
最低株価 (円)	298	1,125	1,256	1,220	1,103
		(295)			

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり配当額については、第40期は記念配当5円、第43期は特別配当16円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
- 7 2016年6月22日開催の第39回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第40期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は () にて記載しております。

2【沿革】

年月	概要
1977年7月	建築式典を柱として、市民祭等のイベント、運動会、一般式典等の催物に対して、企画から会場設営、運営までを一貫して請負うことを主な目的とし、資本金500万円をもって東京都板橋区に本社を、埼玉県富士見市に資材倉庫を設置して株式会社セレスポを設立
1977年8月	埼玉県富士見市（現入間郡三芳町に移転）に埼玉営業所（現施工管理室および埼玉物流センター）を開設
1978年8月	千葉県千葉市（現千葉市若菜区に移転）に千葉支店を開設
1979年8月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区（現横浜市港北区に移転）に横浜支店を開設
1981年10月	愛知県名古屋市守山区に名古屋支店を開設
1983年12月	福岡県福岡市東区に九州支店（現福岡支店）を開設
1986年4月	東京都板橋区に東京支店を開設
12月	大阪府堺市（現大阪市住之江区に移転）に大阪支店を開設
1987年9月	宮城県仙台市（現仙台市宮城野区）に仙台支店を開設
1988年1月	本社および東京支店を東京都豊島区に移転
4月	埼玉県大宮市（現さいたま市大宮区）の「大宮ソニックシティ」内に大宮ソニックオフィスを開設
1989年3月	福島県福島市（現郡山市に移転）に福島営業所（現福島支店）を開設
1989年4月	北海道札幌市豊平区（現白石区に移転）に札幌支店を開設
10月	埼玉県岩槻市（現さいたま市岩槻区）に岩槻支店（現建設式典事業部埼玉事業所）を開設
1990年4月	流通センター（現群馬物流センター）および群馬支店を群馬県前橋市に自社倉庫を建設し開設
8月	埼玉県入間郡三芳町にゴルフトーナメントオフィスを開設
	埼玉県浦和市（現さいたま市浦和区）に浦和支店（現さいたま支店）を開設
	神奈川県厚木市に厚木支店を開設
1991年8月	神奈川県横浜市西区に神奈川支店を開設
1994年2月	岐阜県岐阜市に岐阜支店を開設
4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
5月	本社および東京支店を東京都豊島区内に新社屋を建築し移転（現東京支店東京都豊島区に移転）
9月	東京都国立市に西東京支店を開設
1995年3月	愛知県名古屋市中区（現守山区に移転）に愛知支店を開設
12月	群馬県前橋市に流通センター（現群馬物流センター）新倉庫を増設
1997年4月	香川県高松市に高松支店を開設
11月	一級建築士事務所登録
1999年4月	本社にバリアフリーライフ研究所（現ユニバーサルイベント研究所）を設置
2000年1月	東京都建設業許可
2000年4月	代表取締役会長三木征一郎就任 代表取締役社長衣笠純就任
2005年9月	東京都公安委員会警備業認定
2008年4月	代表取締役社長稲葉利彦就任
2009年3月	プライバシーマーク認定取得
2012年4月	東京都豊島区（本社社屋内）にSP・PRイベントオフィスを開設（現東京都豊島区に移転）
2013年4月	神奈川支店を廃止し横浜支店と統合 愛知支店を廃止し名古屋支店と統合 関西施工センターを廃止し大阪支店と統合
2013年5月	陸上部を発足
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 サステナブルイベント研究所を設立
2013年11月	一般社団法人日本経済団体連合会に加盟
2014年4月	埼玉支店を廃止しさいたま中央支店と統合し、さいたま支店と名称変更
2014年10月	「Positive Impact」日本事務局設立
2015年4月	「2020準備室」を統合し、スポーツ事業開発室を開設 神奈川県横浜市港北区に建設式典事業部横浜事業所を開設
2016年11月	イベントの持続可能性に関する国際標準規格ISO 20121認証取得
2019年4月	東京・埼玉・横浜の建設式典事業を集約し、建設式典事業部として統合

3【事業の内容】

当社は、イベント制作を主な事業とし、基本事業、スポーツ事業、競争事業の各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

全国に展開する支店網とお客さまの想いを形にする「顧客起点」、どんなイベントでもサポートできる「現場力」を最大限に生かし、お客さまの期待や課題に応え、イベントに関わる人々の感動と笑顔を創り続けてまいります。

なお、親会社および子会社はありません。

また、当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しておりますが、下記の部門別の事業を行っております。

(基本事業部門)

当部門においては、各営業拠点が担当する様々なイベント領域の会場設営等を行っております。

(スポーツ事業部門)

当部門においては、中央競技団体等が開催するスポーツ・競技に関するイベント領域の会場設営等を行っております。

(競争事業部門)

当部門においては、皇室ご臨席事業を中心とした全国持ち回りで開催されるイベント領域の会場設営等を行っております。

4【関係会社の状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
415 (40)	41.7	15.4	5,989,185

- (注) 1 上記従業員数は、本年度から従来の正社員、顧問、嘱託の合計人数に加え、契約社員を追加した記載となっております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、従業員数をセグメント情報に関連付けて記載しておりません。
また、当社は同一の従業員が複数の事業部門に従事しているため、事業部門別の従業員数も記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社は、2013年4月より「イベントを通じて自らを含む周囲の幸福を実現し、笑顔のある明るい社会づくりに貢献する」ことを経営理念としてまいりました。これを実現するために、当社を取り巻く株主・顧客・取引先・社員などのステークホルダーと良好な互恵関係を築くことをすべての活動の起点としてきました。今後も時代に即した対応を行っていくことで、社会に信頼され、ステークホルダーと共に成長を続けられる「イベント・ソリューション・パートナー」を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社のビジネスモデルの目的は、直接体験の場であるイベントを通じて体験価値を提供し、世の中に当社がなければあり得なかった、楽しいこと、新しいことを人々にたくさん提供することで、笑顔や感動を創出し、顧客の目的実現に向けたソリューションを提供していくことにあります。

新型コロナウイルスの感染拡大等により、国際的スポーツ大会等が中止又は延期されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社としては、引き続き2018年4月からスタートしました「中期経営計画Ⅳ」で掲げました「継続企業の確立」のため、①経営理念の実践、②企業力の増強、③イベント・ソリューション・パートナーの実現に取り組んでまいります。

継続企業の確立

①経営理念の実践

当社は「イベントを通じて笑顔のある明るい社会づくりに貢献する」ことを経営理念として掲げ、社会・株主・顧客・取引先・社員の各ステークホルダーへの貢献を実践してまいります。この経営理念を基本として、コンプライアンスの遵守を徹底し、ステークホルダーへの配慮が行き届き、エシカルアプローチ※が社会課題のソリューションを提供している状態を実現し、社会からの好感が得られる企業を目指します。

※エシカルアプローチ：人として正しい行動をビジネスで体現すること。

②企業力の増強

収益力、成長力、人材創造力、ブランド力、企業統治力において出来るかぎり高い水準を実現してまいります。そのために、顧客起点の発想と現場力の発揮により、顧客の目線での課題を見出し、ソリューションを提供し、知識と技術の伝承による質の高いイベントを提供することで、顧客を魅了し続けることを目指してまいります。

成長力では、事業を「基本事業」「スポーツ事業」「競争事業」の3つに分けて、各々の成長を図る施策を実行してまいります。併せて、働き方改革、健康経営にも取り組み、働きやすい労働環境を実現してまいります。

③イベント・ソリューション・パートナーの実現

「顧客起点の発想」と「現場力の発揮」を実践し、クオリティの高いサービスを提供していくことで、「顧客から信頼され、企画の早い段階から共に作業し、あらゆる段階における顧客の課題を解決してイベントに期待される効果を実現する」という企業像を実現し、「顧客から選ばれる会社」を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める所存であります。

また、文中における将来に関する事項は、発表日現在において当社が判断したものです。

(1) イベント開催に対する社会的な反応

イベントは、国内経済政策や企業収益などの社会情勢、地震などの自然災害、細菌・ウイルスなどの感染症等の影響を受けやすい傾向にあります。従いまして、国内市場におけるイベント需要の縮小が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、適時に業務への影響を把握し、発生状況に合わせた対策を策定してまいります。

(2) 顧客の動向

当社は、あらゆる私企業、官公庁、各種団体から案件を受注しているため、リスクは分散されておりますが、業界および団体等の景気動向、官公庁の税収等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保有土地について

当社は、当事業年度末において、帳簿価額3,310百万円の土地を保有しております。

2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されており、当社におきましても減損会計を適用しているため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該土地を主として本社並びに物流センター及び支店等として使用しており、現在、売却する予定はありません。

(4) 人材の確保及び育成について

当社は、顧客起点の発想で課題発見・課題抽出を行い、現場力で提案・実施を行い課題を解決します。このサービスを提供する優秀な人材の確保・育成は重要な経営課題となっております。

当社では継続的に採用活動を行い優秀な人材の確保に注力しておりますが、採用が不調の場合には、当社の将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、人事制度の充実を継続してまいります。

(5) 公的規制に関するリスクについて

当社では、事業活動を展開する各部門において、様々な公的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合は、当社の活動が制約される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのような事態を予防すべく当社は、コンプライアンス（法令・規則・ルール等の遵守）を重視するよう、経営陣からの発言及び研修による啓蒙活動を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①業績

当社は2018年4月にスタートした「中期経営計画Ⅳ」に基づき、収益性の向上に向けて取り組んでまいりました。

売上高につきましては、小規模案件を中心として案件数が減少したものの、国際的スポーツ大会等を受注し、単価が大きく上昇しました。その結果、4,614百万円の増収となりました。

費用につきましては、外注費の増加等に伴い、売上原価が3,199百万円増加しました。また、人員数の増加及び賞与の増加等に伴い、販売費及び一般管理費が679百万円増加しました。

以上の結果、当事業年度の業績は下記の通りとなりました。

売上高	16,589百万円（前年同期比38.5%増）
営業利益	1,208百万円（前年同期比154.7%増）
経常利益	1,220百万円（前年同期比151.2%増）
当期純利益	802百万円（前年同期比159.7%増）

新型コロナウイルスの感染拡大等により、国際的スポーツ大会等が中止又は延期されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社としては、引き続き中期経営計画Ⅳに掲げた「継続企業の確立」のため、①経営理念の実践、②企業力の増強、③イベント・ソリューション・パートナーの実現に取り組んでまいります。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔基本事業部門〕

小規模案件を中心とした案件数が減少し、また、フェスティバル部門とコンベンション部門の大型案件の受注数が減少しましたが、国際的スポーツ大会に関する大型案件の受注数が増加したことによって受注額が増加しました。この結果、売上高は10,886百万円と前年同期比11.4%の増収となりました。

（注）基本事業部門におけるスポーツとは、スポーツ事業部門が担当する領域以外のスポーツイベント（地方自治体や民間企業などからの受託）を意味しております。

〔スポーツ事業部門〕

小規模案件を中心として案件数が減少しましたが、国際的スポーツ大会等の大型案件の増加によって受注額が増加しました。この結果、売上高は3,212百万円と前年同期比194.3%の増収となりました。

〔競争事業部門〕

大型入札案件の受注額が増加したことにより、売上高は2,490百万円と前年同期比124.3%の増収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前期比増減	主 要 領 域
基本事業	10,886	65.6%	1,113 (11.4%)	各営業拠点が担当する、 様々なイベント領域
スポーツ事業	3,212	19.4%	2,120 (194.3%)	中央競技団体等が開催する スポーツ・競技に関するイ ベント領域
競争事業	2,490	15.0%	1,380 (124.3%)	皇室ご臨席事業を中心とし た全国持ち回りで開催され るイベント領域
合 計	16,589	100.0%	4,614 (38.5%)	

②財政状態の分析

(資 産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて1,162百万円増加し、8,987百万円となりました。これは主に売掛金が648百万円減少したものの、現金及び預金が1,432百万円増加したことによるものであります。

(負 債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べて466百万円増加し、3,189百万円となりました。これは主に買掛金が570百万円減少したものの、未払金が354百万円、未払法人税等が310百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて695百万円増加し、5,797百万円となりました。これは主に利益剰余金が686百万円増加したことによるものであります。

③キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて1,432百万円増加し、2,724百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,557百万円（前年同期は77百万円の獲得）となりました。

これは主に税引前当期純利益が1,190百万円あったことに加え、減価償却費が105百万円発生し、売上債権が658百万円減少した一方、仕入債務が570百万円減少し、法人税等の支払が181百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は21百万円（前年同期は31百万円の支出）となりました。

これは主に無形固定資産の取得による支出が29百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は103百万円（前年同期は124百万円の支出）となりました。

これは主に配当金の支払額が115百万円あったこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりです。

②経営成績の分析

(売上高)

売上高は前期に比べ38.5%増の16,589百万円となりました。

主として小規模案件を中心として案件数が減少したものの、国際的スポーツ大会等を受注し、単価が大きく上昇しました。その結果、4,614百万円の増収となりました。(売上原価)

売上原価は前期に比べ38.8%増の11,439百万円となりました。

売上高の増加に伴い、外注費等の経費が増加しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前期に比べ20.85%増の3,940百万円となりました。

人員数の増加及び賞与の増加等に伴い人件費が増加しました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前期に比べ0.2%増の16百万円となりました。

保険解約返戻金が発生しました。

営業外費用は前期に比べ6.3%減の5百万円となりました。

前期は保険解約損が発生しましたが、今期は発生しませんでした。

(特別利益および特別損失)

特別利益は今期は発生しませんでした。

特別損失は前期に比べ2,539.8%増の29百万円となりました。

今期は前期発生しました固定資産除却損に加えて投資有価証券売却損、投資有価証券評価損及び減損損失が発生しました。

(法人税、住民税及び事業税)

法人税、住民税及び事業税は475百万円となりました。

(法人税等調整額)

法人税等調整額は△86百万円となりました。

(当期純利益)

売上高の増加に伴い、売上原価、販売費及び一般管理費も増加しましたが、営業利益が増加し当期純利益は802百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要は、営業活動に係る資金支出としてイベント制作に係る外注費、材料費、経費及び人件費などがあります。

これらの所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入により調達しています。

現状、当社では必要な事業資金は確保されていると認識しております。

④目標とする経営指標

当社では、中期経営計画Ⅳ（2018年度～2020年度）において、最終年度となる2020年度の業績目標を以下のとおり掲げております。

売上高16,000百万円、営業利益800百万円、売上高営業利益率5.0%、当期純利益500百万円、自己資本当期利益率（ROE）9.5%、1株当たり当期純利益（EPS）90.00円

当事業年度における売上高は16,589百万円、営業利益1,208百万円、売上高営業利益率7.3%、当期純利益は802百万円、自己資本当期利益率は14.7%、1株当たり当期純利益は145.41円となりました。

	2019年3月	2020年3月	増減
売上高	11,975百万円	16,589百万円	4,614百万円
営業利益	474百万円	1,208百万円	734百万円
売上高営業利益率	4.0%	7.3%	3.3%
当期純利益	308百万円	802百万円	493百万円
自己資本当期純利益率（ROE）	6.2%	14.7%	8.5%
1株当たり当期純利益（EPS）	56.23円	145.41円	89.18円

（注）2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、長期的に成長が期待できる大型イベント会場の設営設備に重点を置き、合わせて設営能力を維持するための投資を行っております。当事業年度の設備投資（金額には消費税等を含んでおりません。）は、複合機の取得20,326千円、システム構築費16,635千円を含め総額48,398千円であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業所の 業務内容	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物および 構築物	機械装置 および車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都豊島区)	会社管理業務	管理設備	176,539	204	1,314,698 (703.23)	6,928	6,068	1,504,438	142
群馬物流センター (群馬県前橋市) 他1部署 (注2)	資材・施工管 理業務	設営設備	53,708	0	1,102,602 (10,617.97)	7,461	11,959	1,175,731	12
東京支店 (東京都豊島区) 他8部署 (注2)	営業業務	営業設備	4,431	—	— (—)	6,732	189	11,354	100
施工センター (埼玉県三芳町) 他1部署 (注2)	設営業務	設営設備	26,753	—	494,215 (3,729.13)	924	572	522,465	25
千葉支店 (千葉市中央区) 他11部署 (注2)	営業業務 設営業務	営業設備 設営設備	44,432	167	398,735 (2,070.29)	4,287	1,020	448,642	136
合計			305,866	371	3,310,250 (17,120.62)	26,334	19,809	3,662,633	415

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は207,709千円であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の他、車両およびOA機器（ソフトを含む）をリース契約しており年間リース料は、それぞれ69,448千円、および46,385千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業所の 業務内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
群馬物流センター (群馬県前橋市)	資材管理業務	設営設備	16,680	—	自己資金	2020年7月	2020年12月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

(注) 2020年2月21日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われております。発行可能株式総数は、11,000,000株増加し、22,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,851,750	5,703,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,851,750	5,703,500	—	—

(注) 2020年2月21日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、2,851,750株増加し、5,703,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日 (注) 1	△2,851,750	2,851,750	—	1,370,675	—	1,155,397

(注) 1 2016年6月22日開催の第39回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は2,851,750株減少し、2,851,750株となっております。

2 2020年2月21日開催の取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、2,851,750株増加し、5,703,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	16	31	21	6	1,967	2,047	—
所有株式数 （単元）	—	2,743	1,651	5,865	1,305	15	16,882	28,461	5,650
所有株式数の割合 （%）	—	9.64	5.80	20.61	4.58	0.05	59.32	100.00	—

（注）1 自己株式89,762株は、「個人その他」に897単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

3 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社スマイル	埼玉県富士見市鶴瀬東1丁目1-23	550	19.91
セレスポ従業員持株会	東京都豊島区北大塚1丁目21-5	235	8.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	97	3.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	95	3.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	78	2.84
三木 征一郎	埼玉県富士見市	77	2.82
稲葉 利彦	東京都練馬区	59	2.17
村山 雅智	佐賀県鳥栖市	53	1.92
衣笠 純	埼玉県富士見市	47	1.71
北原 美子	埼玉県入間市	40	1.45
計		1,335	48.34

（注）1 上記大株主以外に当社が89千株（所有株式数の割合3.15%）を自己株式として保有しております。

2 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,756,400	27,564	—
単元未満株式	普通株式 5,650	—	—
発行済株式総数	2,851,750	—	—
総株主の議決権	—	27,564	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。
- 3 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,851,750株増加し、5,703,500株となっております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	89,700	—	89,700	3.15
計		89,700	—	89,700	3.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	296	672
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	11,979	6,840	—	—
保有自己株式数	89,762	—	179,524	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしたことによる増加株式数89,762株が含まれております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に役立てるための内部留保に留意しながら、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

この基本方針に基づき、当期の配当金は、業績及び財務状況等を総合的に検討した結果、1株当たり普通配当44円に修正（増配）するとともに、特別配当16円を実施し、合計60円としました。

また、次期の配当金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により今後のイベントの実施を見通すことは困難となり、適正かつ合理的な業績予想の算出が困難な状況から未定としております。

内部留保資金は、経営基盤の強化および将来の事業展開に役立てることにしたいと存じます。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月17日 定時株主総会決議	165,719	60

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の配当金の総額及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

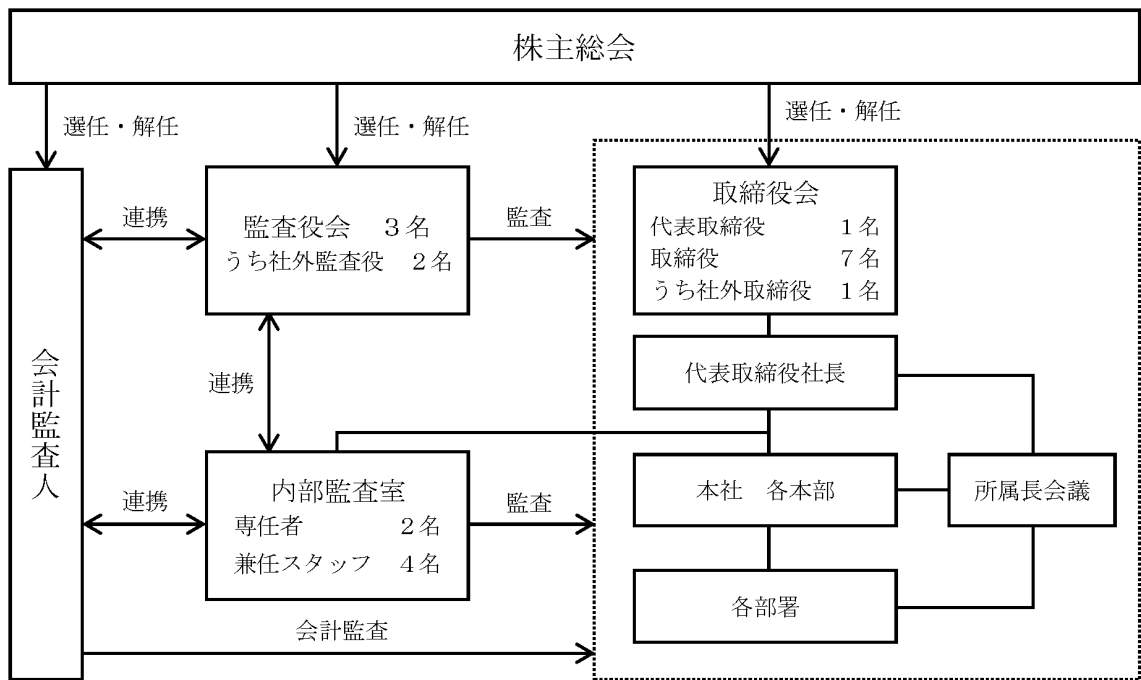
当社は、企業経営の透明性・公正性を確保した上で迅速かつ機動的な意思決定を行うことができる経営管理体制を構築することを重要な課題として認識しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役（代表取締役 稲葉利彦、田代剛、鎌田義次、生田茂、宮田一哉、堀貫貴司、松田英彦、野末正博、以上8名、うち社外取締役1名 野末正博、提出日現在）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役（松井敏彦、水越潤、奥田かつ枝、以上3名、うち社外監査役2名 松井敏彦、奥田かつ枝、提出日現在）による監査体制並びに監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制を採っています。



具体的な会社の機関の概要および内部統制システムの整備の状況については以下のとおりであります。

<監査役・監査役会>

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、客観性の高い監査に努めております。

<取締役会>

当社の取締役会は、8名（うち社外取締役1名、提出日現在）の取締役に構成され月1回の定時取締役会開催に加え、重要案件が生じたときには、臨時取締役会をその都度開催しております。付議内容は月次の業績および取締役会規定に定められた経営判断事項で、迅速に決議できる体制を整えております。また、経営判断が各執行部署に的確に伝達され速やかに実行されるよう月1回の所属長会議が開催され、活発な意見交換が行われております。

<会計監査人>

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

・中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元について、その意思決定を機動的に行うことを目的として会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行が可能となるように、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、中長期的な視野に基づく企業価値の向上を図るべく、取締役の解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定款に別段の定めがあるものを除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ロ 当該体制を採用する理由

現状の当社の業務内容、事業範囲、人員体制において、以上の社外取締役および常勤監査役を含む社外監査役の経営監視機能が有効に機能するものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査のほか監査役と連携して、事業活動に関する法規や社内ルールが適法かつ適正に行われているかをチェックする体制となっております。

- ・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備にあたりましては、「リスク管理規程」「リスク管理基準」に定める基本方針および管理体制に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ります。

なお、不測の事態が発生した場合は、「危機対策規程」に従い対応し、損害の最小化を図ります。

また、具体的な防止策を策定し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備しております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	稲葉利彦	1954年3月15日生	1976年4月 株式会社伊勢丹入社 2001年1月 天津伊勢丹社長 2007年4月 株式会社伊勢丹退社 2007年5月 当社入社(顧問) 2007年6月 取締役副社長 2008年4月 代表取締役社長 2012年4月 代表取締役社長兼統括本部長 2012年6月 一般社団法人日本イベント産業振興協会理事(現任) 2019年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	119
専務取締役 統括本部長兼 事業本部長	田代剛	1964年6月18日生	1983年4月 当社入社 1995年8月 名古屋支店長 2001年4月 京都支店長 2002年4月 中部エリア長兼愛知支店長 2006年4月 営業本部長 2007年6月 取締役営業本部長 2012年4月 取締役統括本部副本部長兼営業本部長 2012年6月 常務取締役統括本部副本部長兼営業本部長 2013年4月 常務取締役統括本部副本部長兼事業本部長 2015年6月 専務取締役統括本部副本部長兼事業本部長 2019年4月 専務取締役統括本部長兼事業本部長(現任)	(注)3	43
常務取締役 統括本部副本部長兼 事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌	鎌田義次	1963年4月24日生	1994年5月 株式会社ブルボン入社 1995年4月 当社入社 1996年4月 仙台支店長 2001年4月 神戸支店長 2003年4月 関西エリア長兼神戸支店長 2004年4月 東京エリア長兼東京支店長 2008年4月 スポーツ事業部長 2011年6月 執行役員スポーツ事業部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長兼スポーツ事業部長 2012年6月 取締役営業本部副本部長兼スポーツ事業部長 2013年4月 取締役事業本部副本部長兼事業推進部長 事業開発部管掌 2014年4月 取締役事業本部副本部長兼スポーツ事業部長兼2020準備室室長 事業開発部管掌 2015年6月 常務取締役事業本部副本部長 事業開発部管掌 2017年6月 常務取締役事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌 2018年8月 排球堂マーケティング株式会社社外取締役(現任) 2019年4月 常務取締役統括本部副本部長兼事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 統括本部副本部長兼 コーポレート本部長	生 田 茂	1963年11月11日生	1982年4月 蝶々入社 1982年8月 当社入社 1994年8月 横浜支店長 1998年4月 岩槻支店長 2001年4月 施工センター長 2005年7月 北関東エリア長 2008年4月 東京エリア長兼東京支店長 2011年4月 東京支店長 2011年6月 執行役員東京支店長 2012年4月 執行役員生産本部長 2013年4月 執行役員事業本部副本部長兼事業支援部長 2015年6月 取締役事業本部副本部長兼事業支援部長 2019年4月 常務取締役統括本部副本部長兼コーポレート本部長 (現任)	(注)3	6
取締役 社長室長	宮 田 一 哉	1958年8月20日生	1980年11月 当社入社 1994年8月 厚木支店長 1997年4月 群馬支店長 2002年4月 北関東エリア長兼群馬支店長 2005年7月 業務本部長 2006年4月 生産本部長 2007年6月 取締役生産本部長 2012年4月 取締役経営戦略室長 2014年4月 取締役社長室長 (現任)	(注)3	12
取締役 コーポレート本部 副本部長兼 人事総務部長	堀 貫 貴 司	1961年3月25日生	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 三菱UFJ銀行)入社 2013年4月 当社入社(執行役員経理部長) 2014年6月 取締役管理本部副本部長兼経理部長 2015年4月 取締役コーポレート本部副本部長兼経理部長 2017年4月 取締役コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌 2018年4月 取締役事業本部スポーツ事業部管掌 2019年4月 取締役コーポレート本部副本部長 2020年4月 取締役コーポレート本部副本部長兼人事総務部長 (現任)	(注)3	4
取締役 事業本部副本部長兼 事業支援部長兼 営業推進室長	松 田 英 彦	1962年3月26日生	1985年4月 当社入社 1994年8月 埼玉支店長 2002年4月 第二東京支店長 2003年4月 東京支店長 2008年4月 さいたま中央支店長 2015年4月 執行役員さいたま支店長 2017年4月 執行役員事業支援部副部長兼営業推進室長 2019年4月 執行役員事業支援部長兼営業推進室長 2019年6月 取締役事業本部副本部長兼事業支援部長兼営業推進室長 (現任)	(注)3	13
取締役	野 末 正 博	1949年2月14日生	1971年4月 株式会社日本興業銀行入社 2000年6月 株式会社日本興業銀行常任監査役就任 2002年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事就任 2002年6月 年金資金運用基金理事就任 2006年8月 ビズネット株式会社代表取締役社長就任 2008年8月 オプトレックス株式会社常勤監査役就任 2012年2月 株式会社サンエー印刷入社(顧問) 2014年7月 株式会社東京メガネ入社(顧問)(現任) 2015年4月 当社入社(顧問) 2015年6月 社外取締役就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松井敏彦	1952年8月14日生	1977年4月 東京電力株式会社入社 2007年6月 株式会社日本フットボールヴィレッジ取締役就任 2011年9月 東京電力株式会社退社 2011年9月 東電環境エンジニアリング株式会社(現東京パワーテクノロジー株式会社) 常務取締役就任 2016年7月 東京パワーテクノロジー株式会社顧問就任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	水越潤	1949年10月9日生	1973年4月 株式会社伊勢丹入社 2007年5月 当社入社(顧問) 2007年6月 当社常務取締役就任 2008年4月 統括本部長 2008年6月 取締役副社長就任 2010年4月 顧問 2013年4月 内部監査室長 2015年6月 監査役就任(現任)	(注)4	54
監査役	奥田かつ枝	1963年12月28日生	1986年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月 株式会社緒方不動産鑑定事務所取締役就任(現任) 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員就任(現任) 2009年4月 学校法人明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師就任(現任) 2012年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員就任(現任) 2013年6月 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会常務理事就任 2015年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人執行役員就任 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役就任(現任) 2017年11月 株式会社九段都市鑑定取締役就任 2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員(現任) 2018年6月 当社社外監査役就任(現任) 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役就任(現任)	(注)4	—
計					263

- (注) 1 取締役野末正博は社外取締役であります。
2 監査役松井敏彦及び奥田かつ枝は社外監査役であります。
3 2020年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 当社は、2020年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役野末正博と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、社外監査役松井敏彦は、当社専任であり、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、同じく社外監査役奥田かつ枝は、他の会社の役員を兼任しておりますが、当社と同社との間に資本関係はなく、当社と同氏との間に特別の利害関係もありません。

なお、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に下記のとおり社外取締役および社外監査役を選任しております。

区分	員数	氏名	選任理由
社外取締役	1名	野末 正博	株式会社みずほフィナンシャルグループ、年金資金運用基金、ならびにビズネット株式会社等における、会社経営全般、および監査等に関する多岐に亘る豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただきたいためであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。
社外監査役	2名	松井 敏彦	東京電力株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社、株式会社日本フットボールヴィレッジの要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識を生かしていただきたいためであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。
		奥田 かつ枝	三菱信託銀行株式会社、株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役、ならびに東京地方裁判所民事調停委員等の要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識を生かしていただきたいためであります。 なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしており、独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針を決定し、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人と定期的に会合を持つ等、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室からの報告を通して適切な監査を実施しております。

内部監査室は、取締役会、監査役会その他を通じて社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告し、その相当性について適宜提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、3名の監査役（内2名は社外監査役）により実施しております。監査役は取締役会の他社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査しております。また、本社および各事業所に対する業務監査を実施し、必要に応じ助言または勧告等を行っており、客観的立場から監視、監督により経営監視が有効に機能しているものと考えております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
松井 敏彦	14/14回 (100%)	10/10回 (100%)	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。
水越 潤	18/18回 (100%)	13/13回 (100%)	前職における事業経験及び当社においては内部監査室長としての経験からの発言を行っております。
奥田 かつ枝	17/18回 (94.4%)	13/13回 (100%)	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。

(注) 社外監査役 松井敏彦氏は、2019年6月21日開催の第42回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は10回であります。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室が行っており、専任者2名・兼任スタッフ4名がおります。また、他社において監査経験の豊富な知識を有している専任者と兼任スタッフにより、社内規定の順守状況、内部統制システムの進捗状況や業務全般にわたり実施しております。

内部監査担当者は監査役および会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、定期的に行われる会計監査人の監査結果の講評の場にも出席し、以後の内部監査活動に役立ております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが本社および各事業所に対して会社法および金融商品取引法に基づく監査を実施しております。監査の結果は当社の経営層のみならず、監査役会に対しても報告されております。監査に従事する公認会計士等は以下のとおりであります。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 香川 順

指定有限責任社員 業務執行社員 浅井 則彦

- d. 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、新規に会計監査人を選定する際は、会計監査人候補者から監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額などを入手し、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に沿って、面談、質問等を行い選定することとしています。

また、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当するときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、適正に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	—	25,000	—

前事業年度において、当社は会計監査人との間で「業務改善に関する助言・指導業務契約」を締結しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	6,950	—	—

当社における非監査業務の内容は、研修等費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の業務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（8名）の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。また、各取締役の個別の報酬等の額については、職位に応じた一定の方針により代表取締役社長が作成した案に基づき、社外取締役の意見を確認して決定しております。

監査役（3名）の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

なお、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬を月額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）、監査役の報酬を月額3,000千円以内と決議されました。また、2018年6月21日開催の第41回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額20,000千円以内と決議されました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	170,638	123,450	16,588	30,600	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	7,920	7,920	—	—	—	1
社外役員	19,537	19,537	—	—	—	4

(注) 上表には、2019年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引関係の円滑化もしくは業界を通じた情報収集を保有目的としており、純投資目的である投資株式はそれ以外としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 金融機関関連銘柄

取引関係の円滑化のために保有しております。

保有の合理性は、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を総合的に勘案し、検討しております。

上記検討方法により検討した結果、保有の合理性があると判断しております。

ロ. イベント業界関連銘柄

イベント業界における同業者の事業内容、情報開示手段などについて、株主向けの情報発信ツールや株主総会への出席などを通して情報収集するために保有しております。

保有の合理性は、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を総合的に勘案し、検討しております。

上記検討方法により検討した結果、保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	3,338
非上場株式以外の株式	11	6,350

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	15,666

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,000	10,000	取引関係の円滑化のため。	有
	4,030	5,500		
(株)りそなホールディングス	2,900	2,900	取引関係の円滑化のため。	無
	943	1,391		
ヒビノ(株)	200	200	業界を通じた情報収集のため。	無
	248	536		
(株)サニーサイドアップグループ	400	200	業界を通じた情報収集のため。	無
	230	370		
西尾レントオール(株)	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	226	319		
(株)電通グループ	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	208	467		
(株)乃村工藝社	200	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	164	312		
(株)博報堂DYホールディングス	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	109	177		
(株)丹青社	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	72	130		
(株)博展	200	100	業界を通じた情報収集のため。	有
	62	147		
(株)テー・オー・ダブリュー	100	100	業界を通じた情報収集のため。	無
	54	72		
(株)東和銀行	—	22,800	取引関係の円滑化のため。	無
	—	16,233		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに、配当利回りや当社との関係性等を総合的に勘案し検討しており、保有の合理性があると判断しております。

2 (株)サニーサイドアップグループは、2019年7月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 (株)乃村工藝社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

4 (株)博展は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

5 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	8,836	4	7,993

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	138	—	5,062

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,291,570	2,724,040
受取手形	※2 81,200	48,430
売掛金	1,726,481	1,078,471
未成請負契約支出金	※1 61,268	※1 442,835
原材料及び貯蔵品	37,835	38,181
前払費用	39,322	61,711
その他	30,270	85,744
貸倒引当金	△1,815	△5,112
流動資産合計	3,266,135	4,474,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,112,831	1,099,790
減価償却累計額	△792,803	△795,909
減損損失累計額	△3,661	△6,243
建物（純額）	316,366	297,636
構築物	176,146	176,146
減価償却累計額	△166,393	△167,605
減損損失累計額	△312	△312
構築物（純額）	9,441	8,229
機械及び装置	5,080	5,080
減価償却累計額	△4,899	△4,913
機械及び装置（純額）	181	167
車両運搬具	22,906	22,906
減価償却累計額	△22,413	△22,617
減損損失累計額	△84	△84
車両運搬具（純額）	408	204
工具、器具及び備品	386,801	391,531
減価償却累計額	△357,492	△368,555
減損損失累計額	△289	△3,165
工具、器具及び備品（純額）	29,019	19,809
土地	3,310,250	3,310,250
リース資産	114,099	115,320
減価償却累計額	△91,668	△81,683
減損損失累計額	△1,645	△7,302
リース資産（純額）	20,785	26,334
有形固定資産合計	3,686,451	3,662,633
無形固定資産		
電話加入権	15,673	15,673
ソフトウェア	241,260	189,739
無形固定資産合計	256,933	205,413

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	98,168	61,093
出資金	200	200
長期貸付金	2,155	2,763
破産更生債権等	3,612	—
長期前払費用	1,063	2,930
敷金及び保証金	137,948	128,813
保険積立金	242,835	226,478
会員権	77,500	77,500
繰延税金資産	107,258	197,079
その他	899	19,081
貸倒引当金	△56,106	△71,127
投資その他の資産合計	615,532	644,813
固定資産合計	4,558,918	4,512,859
資産合計	7,825,053	8,987,161
負債の部		
流動負債		
買掛金	930,916	360,210
短期借入金	500,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	75,000
リース債務	9,191	10,604
未払金	392,063	747,050
未払法人税等	118,672	429,191
未払費用	20,840	47,961
前受金	3,632	14,708
預り金	7,739	8,424
賞与引当金	144,275	301,924
資産除去債務	15,500	—
その他	50,924	201,924
流動負債合計	2,268,755	2,797,001
固定負債		
長期借入金	225,000	150,000
退職給付引当金	85,275	87,284
長期未払金	94,300	94,300
リース債務	14,823	26,059
資産除去債務	34,533	34,620
固定負債合計	453,932	392,263
負債合計	2,722,687	3,189,265

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金		
資本準備金	1,155,397	1,155,397
その他資本剰余金	1,011,135	1,020,790
資本剰余金合計	2,166,532	2,176,187
利益剰余金		
利益準備金	49,000	49,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,575,495	2,262,216
利益剰余金合計	1,624,495	2,311,216
自己株式	△57,936	△51,769
株主資本合計	5,103,766	5,806,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,401	△8,413
評価・換算差額等合計	△1,401	△8,413
純資産合計	5,102,365	5,797,896
負債純資産合計	7,825,053	8,987,161

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,975,514	16,589,632
売上原価	8,239,880	11,439,751
売上総利益	3,735,634	5,149,881
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	127,339	153,650
貸倒引当金繰入額	△1,585	21,345
役員報酬	154,492	181,507
給料及び手当	1,515,123	1,587,713
賞与	149,833	422,128
賞与引当金繰入額	106,689	220,286
退職給付費用	55,488	54,894
役員退職慰労引当金繰入額	3,562	—
株式報酬費用	12,651	16,588
福利厚生費	307,619	382,339
賃借料	125,018	149,822
交際費	17,320	17,099
旅費及び交通費	139,888	131,352
通信費	52,458	54,207
水道光熱費	33,639	31,727
支払手数料	34,111	22,178
減価償却費	82,957	86,678
その他	344,385	407,394
販売費及び一般管理費合計	3,260,994	3,940,913
営業利益	474,639	1,208,967
営業外収益		
受取利息	45	37
受取配当金	7,902	7,309
保険事務手数料	2,324	2,029
貸倒引当金戻入額	400	—
保険解約返戻金	—	1,684
その他	5,981	5,628
営業外収益合計	16,655	16,689
営業外費用		
支払利息	3,864	4,784
保険解約損	1,667	—
貸倒引当金繰入額	—	396
営業外費用合計	5,531	5,181
経常利益	485,763	1,220,475
特別損失		
固定資産除却損	1,120	3,390
投資有価証券売却損	—	7,133
投資有価証券評価損	—	4,167
減損損失	—	※ 14,876
特別損失合計	1,120	29,566
税引前当期純利益	484,642	1,190,908
法人税、住民税及び事業税	178,086	475,401
法人税等調整額	△2,389	△86,727
法人税等合計	175,696	388,674
当期純利益	308,945	802,234

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		244,620	3.0	363,454	3.1
II 外注費		5,317,169	64.4	8,597,649	72.7
III 労務費	※1	1,766,818	21.4	1,900,338	16.1
IV 経費	※2	922,027	11.2	959,874	8.1
当期総売上費用		8,250,636	100.0	11,821,317	100.0
期首未成請負契約支出金		50,512		61,268	
合計		8,301,148		11,882,586	
期末未成請負契約支出金		61,268		442,835	
当期売上原価		8,239,880		11,439,751	

原価計算の方法

個別原価計算の方法によっております。

(注) ※1 労務費の中に次の賞与引当金繰入額が含まれております。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	36,945	77,779

※2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
旅費交通費 (千円)	437,970	442,052
賃借料 (千円)	126,604	104,272
減価償却費 (千円)	30,343	18,678

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	1,378,899	△63,665	4,890,306
当期変動額							
剰余金の配当					△112,350		△112,350
当期純利益					308,945		308,945
自己株式の取得						△4	△4
自己株式の処分			11,135			5,733	16,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	11,135	－	196,595	5,729	213,460
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,011,135	49,000	1,575,495	△57,936	5,103,766

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,272	4,900,579
当期変動額		
剰余金の配当		△112,350
当期純利益		308,945
自己株式の取得		△4
自己株式の処分		16,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,673	△11,673
当期変動額合計	△11,673	201,786
当期末残高	△1,401	5,102,365

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,011,135	49,000	1,575,495	△57,936	5,103,766
当期変動額							
剰余金の配当					△115,512		△115,512
当期純利益					802,234		802,234
自己株式の取得						△672	△672
自己株式の処分			9,655			6,840	16,495
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	9,655	—	686,721	6,167	702,543
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,020,790	49,000	2,262,216	△51,769	5,806,310

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,401	5,102,365
当期変動額		
剰余金の配当		△115,512
当期純利益		802,234
自己株式の取得		△672
自己株式の処分		16,495
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,012	△7,012
当期変動額合計	△7,012	695,530
当期末残高	△8,413	5,797,896

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	484,642	1,190,908
減価償却費	113,301	105,357
減損損失	—	14,876
固定資産除却損	1,120	3,390
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,985	18,317
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,148	157,649
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,229	2,009
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△106,787	—
受取利息及び受取配当金	△7,948	△7,346
支払利息	3,864	4,784
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	4,167
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	7,133
売上債権の増減額 (△は増加)	△148,892	658,624
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,467	△381,912
仕入債務の増減額 (△は減少)	△57,226	△570,705
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△24,219	151,501
保険積立金の増減額 (△は増加)	△23,267	16,357
長期未払金の増減額 (△は減少)	94,300	△16,050
その他	△86,947	379,825
小計	211,566	1,738,887
法人税等の支払額	△134,101	△181,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,464	1,557,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,022	△8,377
無形固定資産の取得による支出	△29,826	△29,228
投資有価証券の売却による収入	—	15,666
貸付けによる支出	△350	△2,750
貸付金の回収による収入	2,487	2,336
利息及び配当金の受取額	7,949	7,347
敷金及び保証金の差入による支出	△7,235	△4,264
敷金及び保証金の回収による収入	1,834	13,399
その他	—	△15,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,162	△21,372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	100,000
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△75,000
自己株式の取得による支出	△4	△672
利息の支払額	△3,811	△4,670
リース債務の返済による支出	△9,243	△7,912
配当金の支払額	△111,853	△115,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124,912	△103,417
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△78,610	1,432,469
現金及び現金同等物の期首残高	1,370,181	1,291,570
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,291,570	※ 2,724,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成請負契約支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～65年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当り、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社の役員退職金規程に基づき、期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準が「公正価値測定」について定めている状況を踏まえ、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準が「見積りの不確実性の発生要因」について定めている状況を踏まえ、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」が公表されたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

※1 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	16,135千円	－千円

(損益計算書関係)

※ 減損損失

当事業年度において、当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
事業用資産	建物、工具、器具及び備品、 リース資産、ソフトウェア	千葉支店他(10部署)	14,876

当社は、減損会計の適用にあたり、管理会計上の事業別資産のグルーピングを行っております。減損損失の認識に至った経緯としては、事業別資産においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス等であり、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,876千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物2,581千円、構築物0千円、車両運搬具0千円、工具、器具及び備品2,876千円、リース資産5,983千円、ソフトウェア3,434千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,851,750	—	—	2,851,750
合計	2,851,750	—	—	2,851,750
自己株式				
普通株式(注)	111,502	2	10,059	101,445
合計	111,502	2	10,059	101,445

(注) 1 自己株式の普通株式の増加2株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 自己株式の普通株式の減少10,059株は、譲渡制限付株式報酬としての割当によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	112,350	41	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,512	利益剰余金	42	2019年3月31日	2019年6月24日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,851,750	—	—	2,851,750
合計	2,851,750	—	—	2,851,750
自己株式				
普通株式 (注)	101,445	296	11,979	89,762
合計	101,445	296	11,979	89,762

- (注) 1 自己株式の普通株式の増加296株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。
 2 自己株式の普通株式の減少11,979株は、譲渡制限付株式報酬としての割当によるものであります。
 3 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	115,512	42	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	165,719	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,291,570千円	2,724,040千円
現金及び現金同等物	1,291,570千円	2,724,040千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコピー機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	28,054千円	23,670千円
1年超	51,648千円	43,229千円
合計	79,702千円	66,900千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社債権管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2) を参照ください。)

前事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,291,570	1,291,570	—
(2) 受取手形	81,200	81,200	—
(3) 売掛金	1,726,481		
貸倒引当金 (※1)	△1,815		
	1,724,665	1,724,665	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	91,168	91,168	—
(5) 会員権	77,500		
貸倒引当金 (※1)	△51,650		
	25,850	25,850	—
(6) 破産更生債権等	3,612		
貸倒引当金 (※1)	△3,612		
	—	—	—
(7) 敷金及び保証金	137,948	138,649	700
資産計	3,352,403	3,353,104	700
(1) 買掛金	930,916	930,916	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 未払金	392,063	392,063	—
(4) 未払法人税等	118,672	118,672	—
(5) 長期借入金 (※2)	300,000	299,967	△32
(6) リース債務 (※3)	24,014	23,231	△783
負債計	2,265,666	2,264,851	△815

(※1) 売掛金、会員権、破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,724,040	2,724,040	—
(2) 受取手形	48,430	48,430	—
(3) 売掛金	1,078,471		
貸倒引当金（※1）	△5,112		
	1,073,358	1,073,358	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	57,755	57,755	—
(5) 会員権	77,500		
貸倒引当金（※1）	△52,100		
	25,400	25,400	—
(6) 敷金及び保証金	128,813	129,122	308
資産計	4,057,798	4,058,106	308
(1) 買掛金	360,210	360,210	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 未払金	747,050	747,050	—
(4) 未払法人税等	429,191	429,191	—
(5) 長期借入金（※2）	225,000	224,972	△27
(6) リース債務（※3）	36,663	35,331	△1,332
負債計	2,398,116	2,396,756	△1,359

（※1） 売掛金、会員権に対する貸倒引当金を控除しております。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※3） 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 会員権

会員権相場によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差し入れ先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	7,000	3,338

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,291,570	—	—	—
受取手形	81,200	—	—	—
売掛金	1,726,481	—	—	—
合計	3,099,253	—	—	—

当事業年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,724,040	—	—	—
受取手形	48,430	—	—	—
売掛金	1,078,471	—	—	—
合計	3,850,941	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	75,000	75,000	75,000	75,000	—	—
リース債務	9,191	6,136	3,244	2,805	2,636	—
合計	584,191	81,136	78,244	77,805	2,636	—

当事業年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	75,000	75,000	75,000	—	—	—
リース債務	10,604	7,823	7,385	7,216	3,634	—
合計	685,604	82,823	82,385	7,216	3,634	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	① 株式	15,241	6,713	8,527
	② その他	17,992	17,192	800
	小計	33,233	23,905	9,327
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	① 株式	18,411	25,486	△7,075
	② その他	39,524	43,795	△4,271
	小計	57,935	69,282	△11,347
合計		91,168	93,187	△2,019

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額7,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	① 株式	12,512	5,164	7,347
	② その他	—	—	—
	小計	12,512	5,164	7,347
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	① 株式	2,674	4,235	△1,560
	② その他	42,568	60,987	△18,419
	小計	45,242	65,223	△19,980
合計		57,755	70,387	△12,632

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額3,338千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,167千円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、非上場株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したもののついて減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,666	—	7,133
その他	—	—	—
合計	15,666	—	7,133

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	121,980千円	120,068千円
利息費用	1,268千円	1,248千円
数理計算上の差異の発生額	△384千円	2,401千円
退職給付の支払額	△2,795千円	△2,205千円
退職給付債務の期末残高	120,068千円	121,513千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	120,068千円	121,513千円
未積立退職給付債務	120,068千円	121,513千円
未認識数理計算上の差異	△34,793千円	△34,229千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	85,275千円	87,284千円
退職給付引当金	85,275千円	87,284千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	85,275千円	87,284千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
利息費用	1,268千円	1,248千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,755千円	2,965千円
確定給付制度に係る 退職給付費用	4,024千円	4,214千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度61,495千円、当事業年度62,833千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	44,177千円	92,449千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,409千円	23,344千円
未払事業税	10,639千円	26,473千円
未払事業所税	3,240千円	3,261千円
退職給付引当金繰入額否認	26,111千円	26,726千円
投資有価証券評価損否認	27,474千円	9,400千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	33,789千円	28,874千円
株式報酬費用	3,873千円	8,341千円
資産除去債務	15,320千円	10,600千円
会員権評価損否認	7,655千円	7,655千円
その他	14,393千円	43,287千円
評価性引当額	△93,599千円	△79,455千円
繰延税金資産合計	111,484千円	200,958千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,226千円	△3,878千円
繰延税金負債合計	△4,226千円	△3,878千円
繰延税金資産の純額	107,258千円	197,079千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	5.3%	2.0%
評価性引当額の純増	△1.1%	△1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.4%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	32.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各支店等の建物の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から原則として10年と見積り、割引率は主に1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	37,564千円	50,033千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,357千円	一千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円	15,500千円
その他増減額	112千円	86千円
期末残高	50,033千円	34,620千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社はイベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、イベント総合請負業並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	927.60円	1,049.59円
1株当たり当期純利益	56.23円	145.41円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,102,365	5,797,896
普通株式に係る純資産額(千円)	5,102,365	5,797,896
普通株式の発行済株式数(株)	5,703,500	5,703,500
普通株式の自己株式数(株)	202,890	179,524
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,500,610	5,523,976

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
損益計算上の当期純利益(千円)	308,945	802,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	308,945	802,234
期中平均株式数(株)	5,494,548	5,517,182

(重要な後発事象)

株式分割

2020年2月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と投資株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,851,750株
② 今回の分割により増加する株式数	2,851,750株
③ 株式分割後の発行済株式総数	5,703,500株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	22,000,000株

(3) 日 程

① 基準日公告日	2020年3月11日
② 基準日	2020年3月31日
③ 効力発生日	2020年4月1日
④ 増加記録日	2020年4月2日

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
発行可能株式総数 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>11,000,000株</u> とする。	発行可能株式総数 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>22,000,000株</u> とする。

(3) 日 程

定款変更効力発生日 2020年4月1日

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,112,831	1,970	15,010	1,099,790	795,909	6,243	20,699 (2,581)	297,636
構築物	176,146	—	—	176,146	167,605	312	1,212 (0)	8,229
機械及び装置	5,080	—	—	5,080	4,913	—	13	167
車両運搬具	22,906	—	—	22,906	22,617	84	204 (0)	204
工具、器具及び備品	386,801	5,180	449	391,531	368,555	3,165	14,389 (2,876)	19,809
土地	3,310,250	—	—	3,310,250	—	—	—	3,310,250
リース資産	114,099	20,922	19,701	115,320	81,683	7,302	15,258 (5,983)	26,334
有形固定資産計	5,128,115	28,072	35,161	5,121,025	1,441,284	17,108	51,776 (11,441)	3,662,633
無形固定資産								
電話加入権	16,092	—	—	16,092	—	418	—	15,673
ソフトウェア	352,881	20,326	5,375	367,833	174,658	3,434	68,457 (3,434)	189,739
無形固定資産計	368,974	20,326	5,375	383,925	174,658	3,853	68,457 (3,434)	205,413
長期前払費用	1,759	2,832	921	3,670	740	—	43	2,930

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

リース資産：複合機の取得 20,922千円

無形固定資産

ソフトウェア：システム構築費 16,635千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

無形固定資産

リース資産：複合機の返却 19,701千円

3 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	600,000	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	75,000	75,000	0.15	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,191	10,604	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	225,000	150,000	0.15	2021年4月～ 2023年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,823	26,059	—	2021年4月～ 2025年2月
合計	824,014	861,663	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,000	75,000	—	—
リース債務	7,823	7,385	7,216	3,634

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	57,922	23,985	—	5,668	76,239
賞与引当金	144,275	301,924	140,415	3,859	301,924

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,331
預金の種類	
当座預金	2,704,857
普通預金	15,565
別段預金	1,285
小計	2,721,708
合計	2,724,040

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
T S P太陽㈱	12,482
㈱ADKクリエイティブ・ワン	9,033
㈱鴻池組	8,600
サトーホールディングス㈱	5,610
関東建設工業㈱	3,997
その他	8,706
合計	48,430

(ロ) 期日別明細

期日	金額 (千円)
2020年4月満期	25,892
" 5月 "	10,374
" 6月 "	5,011
" 7月 "	7,152
合計	48,430

③ 売掛金

(イ) 相手先別明細

相手先	金額 (千円)
内閣府	54,130
世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会	52,002
公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	44,254
トヨタ部品茨城共販㈱	37,658
大田区	36,100
その他	854,325
合計	1,078,471

(ロ) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,726,481	18,075,703	18,723,713	1,078,471	94.55	28.39

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 未成請負契約支出金

区分	金額 (千円)
外注費	412,470
労務費	681
その他	8,066
原価差異	21,616
合計	442,835

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
テント一式	12,749
祭壇一式	5,137
幕	5,008
運動会用具	1,787
その他	6,842
小計	31,526
貯蔵品	
作業服・靴等	3,969
パンフレット	1,727
切手・印紙等	551
事務用品	303
リーフレット (採用関連)	103
小計	6,655
合計	38,181

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)シー・アール	32,170
(株)サンケイ	23,570
(株)日刊スポーツ新聞社	17,600
セーラー広告(株)	14,300
エイアンドエー(株)	14,190
その他	258,379
合計	360,210

⑦ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	100,000
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社東和銀行	100,000
合計	600,000

⑧ 未払金

相手先	金額 (千円)
従業員	568,916
厚生労働省年金局	51,057
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合	32,283
その他	94,792
合計	747,050

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,515,340	8,113,992	14,735,633	16,589,632
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	△61,062	699,491	2,275,034	1,190,908
四半期(当期)純利益または四半期純損失(△) (千円)	△48,701	488,844	1,570,206	802,234
1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失(△) (円)	△8.85	88.72	284.72	145.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失(△) (円)	△8.85	79.74	195.75	△139.02

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純損失を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cerespo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各項に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第43期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月9日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月12日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社セレスポ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 則 彦 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレスポの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セレスポの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セレスポが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長稲葉利彦は、当社の財務報告に係る財務報告の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、全社的に、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、単体決算を行なっており、かつ事業拠点における業務プロセスが全社的に統一されているため、全社を対象とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「受取手形」、「外注費」、「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当該事項はありません。

5 【特記事項】

当該事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長稲葉利彦は、当社の第43期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。